

令和8年度

臨時職員募集要項

令和8年4月採用

運転手

求める人物像

「変化」を常に感じ取り、
「次に何ができるか」を考え行動できる人

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 臨時職員募集要項

随時採用

1 採用職種・採用予定人員・応募資格等

職種	採用予定人員	資格要件	主な職務内容
運転手	1名	普通自動車免許(※A T限定不可)の免許を有している人。 大型自動車免許、中型限定解除免許あれば尚可。	施設送迎車両の運転及び利用者昇降時に車椅子を押す等の補助業務に従事していただきます。

※採用時の職名は、「支援員」となります。

2 就業場所

福祉センター

(浜松市浜名区高蔵775番地の1 浜松市発達医療総合福祉センター内)

3 雇用期間・就業時間

(1)雇用期間

雇用期間の定めあり。(最長3年を限度に更新の可能性があります。)

なお、応募書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用を取り消すことになります。

(2)就業時間

週20時間勤務 月曜日～金曜日のうち4日間(シフト表による)
午前8時00分～午前10時30分
午後2時30分～午後5時00分
(1日の実勤務時間5時間00分)

4 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

5 休暇

年次有給休暇(採用6ヶ月経過後8割の出勤率で法定どおり付与します。)

6 給与・手当等

(1) 給与は本事業団の規定に基づき支給します。

区分	給与
時給	1,271円

※この他、通勤手当、時間外勤務手当を支給します。

(2) 賃金の計算期間 月末

(3) 賃金支払日 翌月 20 日

(4) 社会保険の加入（勤務時間に応じて法定どおり加入します。）

健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険

(5) 雇用年齢の上限

原則として 65 歳まで。

（理事長が特に必要と認める場合は 70 歳まで雇用する場合があります。）

(6) その他 福利厚生制度があります。

7 応募手続

提出書類	(1) 履歴書（JIS規格 写真を貼付したもの） (2) 職務経歴書（就業経験のある人）（形式自由） (3) <u>職務内容に関する免許・資格の写し</u> (4) その他の医療・社会福祉・教育等に関連する免許・資格を有する人はその写し
提出先	提出書類を封筒に入れ、封筒の表に「 臨時職員（運転手 応募） 」と朱書きしてください。 郵送又は持参にて下記のところへ提出してください。 〒 434-0023 浜松市浜名区高瀬 775-1 浜松市発達医療総合福祉センター（運転手募集担当： 笹田）宛
受付期間	随時 (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。) 受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。 郵送の場合は <u>「簡易書留郵便」</u> の利用をお奨めします。

8 選考・試験の方法

(1) 第1次試験

試験内容	書類選考
結果通知	書類受理から概ね1週間程度でお知らせします。 合否にかかわらず、本人あてに通知します。

(2) 第2次試験(第1次試験合格者のみ)

日 時	事業団の指定する日(1次試験合格者に、電話でお知らせします)
会 場	浜松市浜名区高蔵775番地の1 浜松市発達医療総合福祉センター
試験内容	面接試験
結果通知	第2次試験日から概ね1週間程度でお知らせします。 合否にかかわらず、本人あてに通知します。

9 その他

試験内容に関する問い合わせには応じられません。

提出書類に記載された個人情報については試験及び採用事務以外に使用することはありません。

なお、採用に至らなかった場合には提出された書類はお返しいたします。

その他この試験について不明な点は、下記までお問い合わせください。

◎事前見学を随時受け付けていますので、ご希望の場合は、下記担当までお問い合わせ下さい。

〒434-0023 浜松市浜名区高蔵775-1 浜松市発達医療総合福祉センター
(担当 笹田、相澤)
TEL : 053-586-8800 FAX : 053-586-8808

◎浜松市発達医療総合福祉センターホームページ

<https://www.h-hattatsu.com/>

職員募集のほか、浜松市発達医療総合福祉センターの
施設紹介、センターブログ等を掲載しています。



社会福祉法人 浜松市社会福祉事業団の概要

事 業 所 浜松市発達医療総合福祉センター（浜松市浜名区高蔵775-1）
子どものこころの診療所（浜松市中央区鴨江二丁目11-1）
児童発達支援事業所ひまわりひくまの丘（浜松市中央区曳馬六丁目22-19）
児童発達支援事業所ひまわりこころん（浜松市中央区鴨江二丁目11-2 浜松市保健所1階）
相談支援事業所シグナルリバティ（浜松市中央区幸一丁目1-18）

事 業 の 特 徴 浜松市社会福祉事業団は浜松市が設置した「浜松市発達医療総合福祉センター、子どものこころの診療所」の指定管理業務の指定を受けています。また、浜松市から「浜松市発達相談支援センター ルピロ」、「浜松市医療的ケア児等相談支援センター」等の業務を受託しています。

【 浜松市発達医療総合福祉センター 】 <https://www.h-hattatsu.com>

在宅で心身に障がいのある方の身辺自立や社会参加を促進するために、市民の友愛と連帯に支えられた地域の障がい福祉の拠点となるべく、平成4年7月1日に開設されました。

《 相談支援事業所「シグナル」 》

《 友愛のさと診療所 》

診療科：小児科（小児神経科）、精神科（児童精神科）、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科

《 療育センター 》

《 児童発達支援センター「ひまわり」 》 定員80名

《 生活介護・就労継続支援施設「かがやき」 》 定員50名

《 就労継続支援施設「はばたき」 》 定員20名

《 障害者生活介護施設「ふれんず」 》 定員20名

《 地域活動支援センター「オルゴール」 》 定員15名

《 身体障害者福祉センター 》

【 子どものこころの診療所 】 <https://kodomonokokoro.h-hattatsu.com>

概ね中学3年生までの子どものこころの問題を医師を中心に専門スタッフが医療面から支援します。平成23年9月に開設されました。

診療科：精神科（児童精神科）、小児科

【 浜松市発達相談支援センター ルピロ 】 <https://www.rupiro.com>

発達障がいがある、またはその疑いがある方とその家族や関係機関からの相談を受け支援のネットワークを構築しています。平成20年6月に業務を開始しました。

【 浜松市医療的ケア児等相談支援センター 】

<https://hamamatsu-social-welfare.org/orinasu>

医療的ケア児や重症心身障害児とその家族等の相談支援を行います。関係機関と連携し地域で安心して生活できる支援体制を構築しています。令和7年4月1日より設置されました。

【 浜松市浜北障がい者相談支援センター 】

障がいのあるご本人・ご家族の相談に応じ、必要な情報提供を行うとともに、関係機関との調整や権利擁護のために必要な支援を行い、地域生活を支援しています。

【 児童発達支援事業所「ひまわり ひくまの丘」 】

心身の発達の遅れのある就学前の幼児を対象に、親子通園グループでの療育支援を行います。平成28年4月に開設しました。

【 児童発達支援事業所「ひまわり こころん」 】

心身の発達の遅れのある就学前の幼児を対象に、単独通園での療育支援を行います。平成29年8月に開設しました。

【 相談支援事業所「シグナルリバティ」 】

中央区の市民を中心に児童対象の相談支援を行います。令和4年7月に開設しました。

詳細はホームページをご覧ください。

浜松市社会福祉事業団 検索

<https://hamamatsu-social-welfare.org>